

第7講

学校段階間の接続

【学習到達目標】

- ・ 保幼小の連携、小中の学習指導要領の構成について、説明できる。
- ・ 発達段階を踏まえた指導の充実（低・中・高学年）について、具体的な手だてを説明できる。

1. 学校段階間のつながり

（1）学校段階間の連携・接続の在り方

教育課程は、社会が著しく変化する中で未来を創造する次世代への教育を実現するものであり、各学校段階と各教科等が相互に連携し全体としての学校教育の在り方を示すことを特色としている。

2024年12月論点整理では、学校段階間の連携・接続について、幼児教育から高等学校段階までの発達を連続的に支えるものとして重要であり、義務教育9年間を通じた教育課程・指導体制等の在り方や高大接続の観点も含め、引き続きその在り方について検討すべきと示した。特に幼児教育と小学校教育の連携・接続については、「架け橋プログラム」の成果も踏まえつつ、資質・能力の育成に向けて、幼児教育の学びと連続性のある学びを小学校教育でも実現するといった観点のみならず、小学校教育以降の資質・能力の育成に繋がる多様な体験をいずれの幼児教育施設でも経験できるようにするといった観点も含め、幼児教育と小学校教育が相互にその教育のよさを取り入れていくためにはどうすればよいか検討すべき、と指摘した。中学校教育との接続については、小中一貫教育の制度化に関係する動き等も踏まえた検討が必要である。こうした接続を確かなものとするため、接続を担当する教員のみならず、小学校全体の教職員による取組が求められる。

（2）幼小接続

幼児教育と小学校教育の接続に関しては、全ての教科等において幼児教育との接続を意識した教育課程を編成したり、幼児教育の特色を生かした総合的な指導方法を取り入れたりするなど、スタートカリキュラムの編成等を通じて、幼児教育との接続の充実や関係性の整理を図る必要がある。遊び歌やわらべ歌、オノマトペの活用、絵本や自然素材を用いた音楽づくり、ボディーパーカッションや器楽合奏など、遊びから学びへつなげる学習活動を意識したい。



「今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会 論点整理」
(R6) 文部科学省



「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」
(R3) 文部科学省

児童の資質・能力の育成に当たっては、幼児が主体的に環境と関わり、直接的・具体的な体験を通して豊かな感性を発揮したり好奇心や探究心が高まったりしていくなどの、幼児期の学習を小学校以降にもつなげていくことが重要である。特に、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、幼稚園、認定こども園、保育所と小学校との間の連携や交流を図るようになりたい。

(3) 小中接続

義務教育 12 年間を通して、計画的な連携を図ることができるよう、小中ブロックで指導計画を検討していくことが大切である。中学校教育との接続については、小中一貫教育の制度化に関係する動き等も踏まえた検討が必要で、各学校、児童・生徒、地域の実態に応じて、様々な工夫や配慮が考えられるので、教科だけの取組にすることなく、学校全体で推進していくようにすることが大切である。カリキュラム・マネジメントに大きく寄与できる。

小・中学校の接続を滑らかにするための工夫や配慮及びそのための手順を、図 1 に示す。

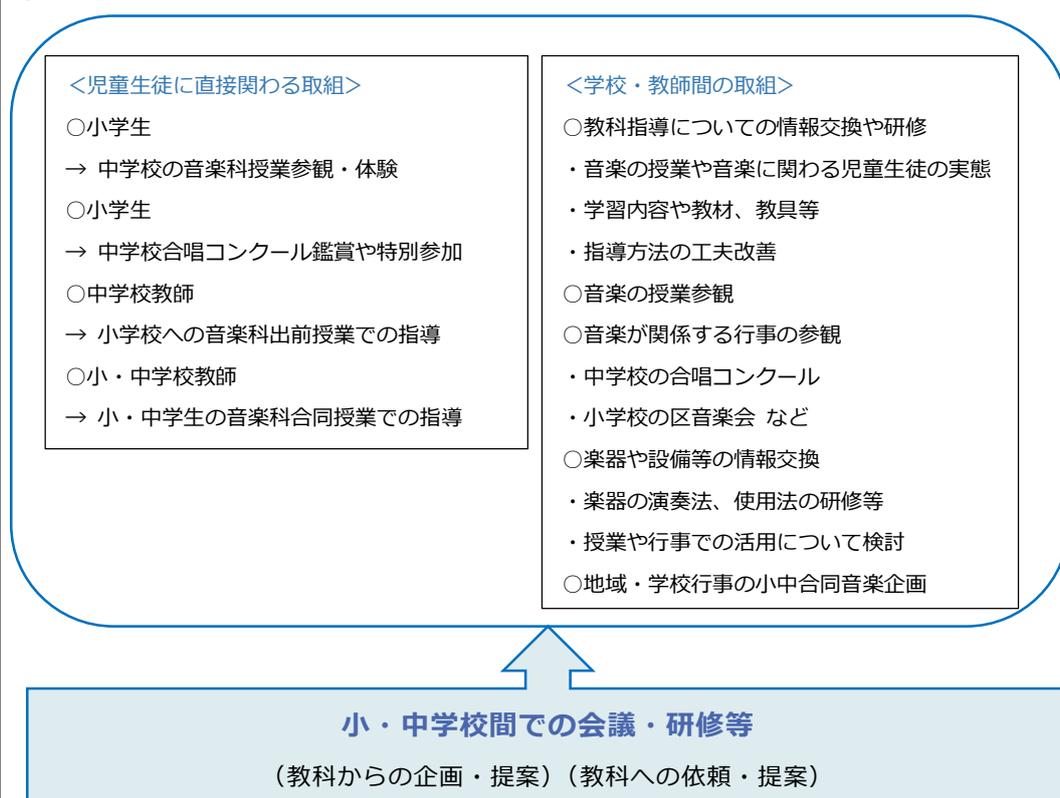


図 1 小中の連携例

<小中の系統性>

○教材の取扱い

学習指導要領には図 2 の通り、小学校・中学校ともに歌唱の共通教材が示されている。これらは題材構成を工夫して、必ず（学年によってはその中から選択し取り扱う

ものである。

小学校 第1学年	小学校 第2学年	小学校 第3学年	小学校 第4学年	小学校 第5学年	小学校 第6学年	中学校
「うみ」 「かたつむり」 「日のまる」 「ひらいたひ らいた」	「かくれんぼ」 「春がきた」 「虫のこえ」 「タヤけこや け」	「うさぎ」 「茶つみ」 「春の小川」 「ふじ山」	「さくらさく ら」 「とんび」 「まきぼの朝」 「もみじ」	「こいのぼり」 「子もり歌」 「スキーの歌」 「冬げしき」 *3曲を含 める	「越天楽今様 (歌詞は第2 節まで)」 「おぼろ月夜」 「ふるさと」 「われは海の 子(歌詞は第3 節まで)」 *3曲を含 める	「赤とんぼ」 「荒城の月」 「早春賦」 「夏の思い出」 「花」 「花の街」 「浜辺の歌」 *各学年ご とに1曲以上 含める

図2 小・中学校 歌唱共通教材



「小学校学習指導
要領音楽編」文部
科学省 (H29)

音楽科では、指導者が題材構成の工夫によって教材を選択する。そのため、児童生徒が共通に学習する教材を把握しにくい面がある。子供は、小学校で学んだ同じ教材を中学校でも学習する場合がある。

中学校では、小学校の共通教材はもとより、小学校で学習した教材や教具(楽器等)をさらに深め広げる指導に生かしたり、小学校での既習曲の想起により、生徒の興味・関心を高めたりする各題材・授業の指導計画の工夫が可能となる。そのためには、中学校ブロックで、年間指導計画の共通理解が必要となる。

図3には、小・中学校で同じ教材を用いる教科書教材等との関連の例を、学年及び題材名とともに示した。

教材名	小学校題材名	中学校題材名
「ふるさと」 ・共通教材	第6学年「音楽に思いを込めて歌おう」 (歌唱)	第3学年「日本のうたのよさを再確認しよう」(鑑賞)
「ソーラン節」	第5学年「全国の祭りや民謡をめぐろう」 (鑑賞)	第1学年「日本の発声で民謡を味わおう」 (歌唱)
「さくらさく ら」	第4学年「日本のうたを海外に紹介しよう」 (歌唱・鑑賞)	第2学年「箏の響きを味わって表現しよう」 (器楽)
「カントリー ロード」	第4学年「リコーダーの音色を味わって 発表しよう」(器楽)	第1学年「ギターの演奏を楽しもう」(器 楽)
越天楽今様 越天楽	第6学年「日本の音楽の響きと味わい」 (歌唱)	第3学年「雅楽の魅力を探ろう」(鑑賞)
「旅立ちの日 に」	第6学年「2部合唱で感謝の気持ちを伝えよう (お別れ集会)」(歌唱)	第3学年「3部合唱で成長した姿を希望 の歌声で表現しよう(卒業の歌)」(歌唱)

図3 教材の重なる例

○目標及び内容の系統

小学校学習指導要領音楽編では、小学校と中学校の指導の連続性を明確にできるよう、2つの校種の関連をわかりやすくするため、歌唱・器楽・音楽づくり（中学校では創作）・鑑賞のそれぞれで指導内容が示されている。このため、指導事項レベルまで関連がわかり、共通性が示され各校種の固有の指導内容がわかりやすくなっている。

付録4：教科の目標、各学年の目標及び内容の系統表（小学校音楽科）p162

付録7：教科の目標、各学年の目標及び内容の系統表（中学校音楽科）p178

小・中学校の各学年の目標及び内容を併記して系統を示したもので、2つの校種の関連や固有の指導内容が見えやすくなっている。このようにして作成した題材を含む6年間の年間指導計画が、幼児教育の学びを生かし、中学校と滑らかに接続できるよう、中学校ブロックで共有することが大切である。

<小学校への出前授業等>

音楽科は、教科の専門性が高く求められる教科であるため、時には校区の中学校へ、出前授業や音楽会・卒業の歌等の指導の要請をする場合がある。依頼にあたっては、小学校の指導のねらいや児童に身に付けさせたい力等について、小学校の教師が中学校の教師に説明して共通理解を図った上で、効果的に指導にあたってもらうようにしたい。

2. 低中高の系統性を見据えた小学校音楽科の学習指導計画の工夫

題材の配列について、年間指導計画における題材相互の脈絡を考え、学習指導の連続性や継続性、発展性などについて、十分に配慮する必要がある。このことは、学年間について重視することには変わらない。ここでは、歌唱分野についてみていくことにする。

歌唱で指導する内容の事項は次の通りである。

ア 歌唱分野における「思考力、判断力、表現力等」

イ 歌唱分野における「知識」

ウ 歌唱分野における「技能」

ア 歌唱分野における「思考力、判断力、表現力等」

学年	歌唱分野における「思考力、判断力、表現力等」				
1・2	歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、	曲想を感じ取って	表現を工夫し、そのように歌うかについて	思い	をもつこと
3・4		曲の特徴を捉えた		思いや	
5・6		曲の特徴にふさわしい		意図	

この事項では、特に一人一人が「思いや意図をもつこと」が重要視されている。どの学年においても、「歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら」と示していることが特徴である。

どのように歌うかについて、思いや意図をもつためには、その過程で新たな知識や技能を習得することと、これまでに習得した知識や技能を活用することの両方が必要となるから、曲の特徴にふさわしい表現を工夫するかにおいて、このように歌いたいという考えをもつよう指導していくことが求められる。具体的には、児童が思いや意図を言葉で表したり、実際に歌うことを繰り返したりして、曲の特徴にふさわしい表現の工夫を考える場を多く設けたい。

イ 歌唱分野における「知識」

学年	歌唱分野における「知識」			
1・2	曲想と音楽の構造	との関わり、 曲想と歌詞の表す情景や気持ち	との関わりについて	気付くこと
3・4		や歌詞の内容		
5・6		や歌詞の内容		理解すること

イの事項に「知識」が表記されたため、音楽における何が知識なのか明確になり歌唱や器楽、音楽づくりの分野及び鑑賞領域の「知識」事項を考慮した題材を構成しやすくなった。「曲想」とは、その音楽に固有の雰囲気や表情、味わいが、「音楽の構造」によって生み出されるものであり、「音楽の構造」とは、音楽を形づくっている要素の表れ方や、音楽を特徴づけている要素と音楽の仕組みとのかかわりあいである。曲想と音楽の構造との関わりや曲想と歌詞の内容との関わりを関連付けたりして、授業で児童が実際に歌ったり楽譜を射て気付いたりして、児童自らが理解することができるように指導を工夫していくことが大切である。

ウ 歌唱分野における「技能」

学年	歌唱分野における「技能」
1・2	思い に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。 (ア) 範唱を聴いて歌ったり、 階名で模唱したり暗唱したり する技能 (イ) 自分の歌声 及び 発音 に気を付けて歌う技能 (ウ) 互いの歌声 や伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能
3・4	思いや意図 に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。 (ア) 範唱を聴いたり、 八長調の楽譜を見たりして歌う 技能 (イ) 呼吸 及び 発音の仕方 に気を付けて、 自然で無理のない歌い方で歌う 技能 (ウ) 互いの歌声 や 副次的な旋律 、伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能
5・6	思いや意図 に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。 (ア) 範唱を聴いたり、 八長調やイ短調の楽譜を見たりして歌う 技能 (イ) 呼吸 及び 発音の仕方 に気を付けて、 自然で無理のない響きのある歌い方 で歌う技能 (ウ) 各声部の歌声 や 全体の響き 、伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能

図4 各学年の比較とウの事項の特徴

ウの事項は（ア）～（ウ）までの技能を、いずれも「思いや意図」に合った音楽表現をするために必要なものとして位置付けている。したがって、事項（ア）～（ウ）とともに、児童が表したい思いをもち、それを実現していくためにこれらの技能を習得していく指導と、事項（ア）と関連を図った意図的、計画的な指導に留意しなければならない。

・「事項（ア）」聴唱・視唱の技能

聴唱・視唱にあたっては、階名唱をしたり、手や体を使って音の高低を表しながら歌ったりするなど、楽譜と音との関連を意識するとともに、〔共通事項〕との関連を踏まえた指導の充実を図るようにすることが大切である。

低学年では、低学年の児童が、教師や友達が歌っているのを聴いて、それをまねして歌う模唱が好きである。また、何度も繰り返してうたっているうちに、歌を覚えて歌う暗唱も得意とする。但し、リズムや音程が曖昧だったり、歌っていくうちにだんだん速くなったりしてしまう傾向もみられる。そのため、模唱させたり暗唱させたりする中で、正しいリズム感や音程、速度感を身に付けさせたい。

中学年の児童は、範唱を聴いて歌声を工夫したり、楽譜を見て自分で歌おうとする意欲をもち始める。低学年の学習経験を踏まえて、音楽を形づくっている要素を聴き取りながら聴唱する技能、八長調の楽譜を見て歌う技能を育てていきたい。

高学年の児童は、徐々に自分で教材のよさを見つけたり、演奏者の優れている点に気付いたりする力が身に付き始める。このような学習経験を踏まえて、音楽を形づくっている要素を聴き取りながら聴唱する技能、八長調及びイ短調の楽譜を見て歌う技能を育てていきたい。

・「事項（イ）」自然で無理のない、響きのある歌い方で歌う技能

指導にあたっては、発生や発音、特に日本語の良さを生かした発音や語感に気を付けて、呼吸を意識した歌い方を身に付けるようにしたい。また、児童の声の特徴を生かしつつ、静態を締め付けすぎずに曲想に合った歌い方を身に付けるように指導する。

低学年の児童は、自己表現意欲が強く、自分の声を力一杯出してしまうことがある。教師や友達の歌声を聴き、ていねいな歌い方、きれいな発声や発音に気付かせることも大切である。

中学年の児童は、歌詞の内容にふさわしい表現への意欲が高まるとともに、徐々に自分の発声や発音に気を付けて歌うことができるようになる。自然で無理のない歌い方で歌うようにすることが大切である。

高学年の児童は、歌詞の内容や曲想にふさわしい表現への意欲が高まるとともに、発声や発音に気を付けて響きのある声で歌おうとする意欲も高まってくるため、指導する。

・「事項（ウ）」声を合わせて歌う技能

合唱に取り組む際には、自分が担当している声部だけでなく、他の声部とのかかわりを意識して歌うことができるようにすることが大切である。

低学年の児童は、必要以上に大きな声で歌い、友達と声を合わせないで歌ってしまうことがある。伴奏をよく聴いて歌うような活動を設定したい。

中学年の児童は、合わせて歌う活動に意欲を持ち始める傾向がある。輪唱や簡単な合唱曲で、互いの声が一つになって響くような感覚を体験し、声を合わせることの楽しさを味わわせる指導を工夫したい。

高学年の児童には、歌声が重なる響きや和音の美しい響きを味わわせ、豊かな歌唱表現にしていくような指導の工夫で、声を合わせて歌う喜びを味わわせる指導を工夫したい。

【参考文献】

- 1) 文部科学省(2024)「今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会 論点整理」
- 2) 宮下俊也(2018)「平成 29 年改訂 小学校教育課程実践講座」(ぎょうせい)

課題

1. 器楽分野における「思考力、判断力、表現力」「知識」「技能」に関する資質・能力を身に付けさせる事項、の各学年の内容を、歌唱分野を参考にして表に示なさい。
2. ①低学年から中学年、②中学年から高学年、③小学校及び中学校で教材の重なり、の中から、いずれかの接続を意識した発展的な学習の関連題材例を提案しなさい。